



ゆいん

Yuin

北海道大学附属図書館報

目 次

○附属図書館雑感 教育学部教授 逸見勝亮…………… 1	○お知らせ……………15
○法律・情報・図書館 法学部教授 松村良之…………… 4	○ニュース……………17
○伝統と未来の間に 附属図書館情報システム課 情報処理掛 田中健太郎…………… 6	○電算化部会ニュース……………18
○「平成4年度大学図書館職員長期研修」に参加して 水産学部図書掛 紙屋国男……………11	○本学教官著作物……………19
○資料案内……………12	○会 議……………20
	○研修・講習会等……………20
	○規 程 等……………20

附 属 図 書 館 雑 感

教育学部教授 逸 見 勝 亮

1. 理学部の友人が私に「実験は継続的な時間を必要とするが、文系は本を読めば良いのだからどこでも仕事ができる。時間に拘束されず楽だ。」と言った。私の気が短ければとうに絶交になっているほどの言である。継続的な時間は、本を読んだり資料を探したりするのにも絶対的に必要な条件である。午後から会議があるときの午前中の時間は「頭のなかの試行錯誤」には短か過ぎるし、文献検索を遺漏なく行うにはまとまった何日かを確保するに限るのである。

大学院生のころのように終日附属図書館の書庫で過ごすことはほとんどできなくなってしまったが、講義や会議の合間が書庫の本の匂いで埋まるのはうれしいし、落ち着いた気分になれる。もっとも、この刺激的な空間は充足感と焦燥感とをないまぜにする作用ももつ。

附属図書館は、仕事と心のためにある頻度で出かける必要がある私にとって最も重要な場所である。

2. 私が北大に入学した1962年には、附属図書館は農学部の東側にあった。現在は北海道大学図書刊行会・留学生センターとなっている木造の建物がそれである。南側の部分が閲覧室であっただろうか、記憶は不確かである。一方で既に附属図書館の新築工事が進行していた。現在の附属図書館の規模とは比較すべくもないが、高等学校の図書室しか知らなかった私に

は、教室とは独立した附属図書館の存在は驚異であった。古河講堂ともども新入生にはいささか威圧的であり、気後れしながら利用していたことを思い出す。北海道大学図書刊行会の事務所は明るいが、旧図書館は薄暗いという印象が強いのは学生の気分の反映でもあったろうか？

後に、宮本百合子の作品も少しは読み、旧図書館が作家の父・中條精一郎の設計にかかる建築であることも知った。

写生の恰好の対象なのであろう、旧図書館を描いている人をよく見かける。私も榆の木を配して描こうとしたが、大きな建物と大木を小さな紙に描くのは相当に骨が折れ未完に終わった。

私は毎日旧図書館の前を横切って通勤している。

3. 私の研究テーマは「日本における教員養成制度の歴史」である。私はこのテーマを修士論文執筆以来一貫して追求してきたが、附属図書館所蔵図書を利用することなしに成果を挙げることはできなかった。修士2年目の6月から9月にかけて私は書庫に通い詰め、『文部時報』『北海道教育』『帝国教育』『北海教育評論』『東京朝日新聞』などの雑誌・新聞を読み漁った。その後も閲覧個室を利用したり、いくどか集中的に数週間の時間を取って『北海道庁公報』『満州日日新聞』『内務厚生時報』『軍人援護事業概要』『在満日本人教育施設要覧』『満州開拓年鑑』などを繰った。

私の周りにも附属図書館には本がないという人がいる。むろん、附属図書館だけで事足りるということはある得ぬ。私も『北海道庁公報』は道立図書館所蔵本で補充したし、国会の委員会議事録はほぼ完璧に揃っている道議会図書室蔵本を利用した。しかし、『北海道大学附属図書館所蔵 旧外地関係資料目録——朝鮮、台湾、満州(東北)——』(北海道大学附属図書館編・発行、1975年)を引き合いに出すまでもなく、官庁にかかわる雑誌・統計・要覧などの所蔵状況は濃密であり、附属図書館所蔵図書に「帝国大学の蓄積の重み」を感じないわけにはいかない。

このごろは書庫の増築や文系学部蔵書の移管に伴う現在の図書の配置にも慣れた。かつて雑誌や新聞を利用した折に体に染み付いてしまった図書の配置から自由になれずにいたが、もう書庫内で迷子になることもない。また、手許のワープロはローマ字変換で使用しているのでカナ変換である検索システムにはひどく手間取ったが、ようやく頭・眼・指先の切り替えがすぐできるようになった。

4. どの図書館も刊行物のすべてを所蔵することは不可能であるから、その利便さ加減に関する評価はもっぱら利用者の都合によるのは避け難い。一方、研究者は必要な文献・資料を身近に置きたがるという“性癖”があるので、附属図書館を利用しなくても仕事ができる研究者がいても別に不思議はない。文献を探す時間を惜しみ買った方が早いと考えがちなのである。実際、文献・資料が手許にあるとないとでは大違いである。研究計画が立派でも論文の章節構成がしっかりしていても、論文執筆の最中に改めて文献・資料を見直す必要は突発的に生ずるからである。さりとて、利用時間に制限があり快適とは言えぬ附属図書館の書庫の中で論文を書けるというものでもない。要するに研究者は文献・資料と時間に我儘なのである。

しかし、必要な文献・資料を身近に置きたがるという“性癖”を貫徹することもまた不可能である。したがって、研究の発展には所蔵図書、書庫、参考業務をはじめとする附属図書館の充実は不可欠の条件である。学生と附属図書館を一周するのはいかなるガイダンスにも勝るが、豊富な文献・資料の集積を先人のそれに依存しているだけで、現在進行形で示すことができなければ、大学における研究の進展に関して学生に説得的であることはやはり難しい。

そして、何よりも大学における図書館の位置の高低は、研究者が図書館を利用している度合によっている。

5. 木田金次郎の油彩画「海岸風景」(1956年)が附属図書館会議室の南側の壁に懸かっている。私は附属図書館委員になって最初の会議で、かつては附属図書館の階段の壁を飾っていた木田金次郎の作品を見出して「ここにあったのか」と独りで感動していた。1969年にいわゆる革マル系の学生が附属図書館を封鎖した際に絵は附属図書館から消え、以来行方不明になったと思っていたからである。「木田金次郎展」(1975年、北海道近代美術館)で「海岸風景」と構図が似ている「茶津の海岸」(1954年)をみたときから、絵の消息を知りたいと願っていた。私は「海岸風景」の絵筆がうねっている海蝕崖と海、色調の異なるいくつかの青い色が好きである。

木田金次郎は周知のように有島武郎『生れ出づる悩み』の、作家が「君」と呼びかけている木本青年のモデルである。

私は「海岸風景」を眺めながら、1962年に聴いた和田勤吾の講義「文学講読」を思い出す。和田勤吾は講義の冒頭に「皆さんはせっかく札幌へ来たのだから」と、本庄陸男『石狩川』、伊藤整『鳴海仙吉』とともに有島武郎『星座』を読むように薦めたからである。

木田金次郎の「海岸風景」が附属図書館にある事情も、いつから会議室にあるのかも知らないけれども、有島武郎とかかわりの深い木田金次郎の絵が附属図書館に懸かっているのは嬉しい。私は、図書館長の少し面倒な話を聴きながら「海岸風景」を飽かず眺め、学生の眼にも触れるもう少し天井の高い場所に飾れぬものか、ここは絵の勢いと合わぬ、と考えているのである。

附属図書館は私の最も好きな場所である。

11月1日以降の土曜日の開館【(部分)】について

平成4年5月から、附属図書館の土曜日開館(部分)が実施されておりますが、11月1日以降の土曜日の開館(部分)について、下記の通り実施することといたしましたので、お知らせします。

なお、教養分館については、閉館といたしますが、教養部の定期試験時には臨時開館を考慮しております。

記

開館場所	本館の開架閲覧室及び書庫
開館時間	午前9時から午後4時30分まで (ただし、書庫内検索等は午後4時10分まで)
サービス内容	1. 開架閲覧及び図書の貸出・返却 2. 蔵書検索 3. 書庫内検索等(ただし、本学の教職員、名誉教授、大学院学生その他館長が適当と認めるものの利用に限る。)

法 律 ・ 情 報 ・ 図 書 館

法学部教授 松 村 良 之

1. は じ め に

法律家は先例の世界に住んでいる。彼らにとっては、ある問題に直面したとき、類似事例について過去どのような解決がはかられたかを知ることが決定的に重要である。そして、適切な先例を探すという観点からみたとき、判例法国家であり、また州ごとに裁判所システムが異なるために判例の数も多いアメリカでこの問題はことさらに切実である。

このような状況の中で、コンピュータの出現以前は、必要な先例を探すという作業は、基本的には図書分類のような判例の分類体系のもとで行われていた。コンピュータの登場とともに、判例法令の検索をコンピュータで行いたいという要求が法律家の間に高まり、その後コンピュータによる判例、法令の検索システムは急速に発展した。従って、法律の世界におけるコンピュータ化の蓄積は深く、その歴史、現状、展望を述べることは今後の図書館のあり方、特に電子図書館化という問題を考えるにあたって参考になるであろう。

2. アメリカと日本における判例法令検索の歴史

1950年代の後半から、判例、法令の検索を電子計算機で行う要求が法律家の間に高まり、1960年にはアメリカ法曹協会に電子的データ検索特別委員会が設置された。当初は、見出し語の統制があるかどうか、分類体系が存在するかどうかなどで多数の異なる検索システムが試みられたが、そのなかで重要なのは、先駆的な研究であり、その基本的な考え方は現在の判例検索システムでも受け継がれているピッツバーグ大学保健法センターのジョン・ホーティーのプロジェクトである。彼は病院の活動に関する法(税金、患者との関係 etc.)に関心があったが(従ってここで問題にしているのは判例ではなく制定法である)、必要な法律を見つけるのに既存の分類体系は役に立たず、それゆえコンピュータによる検索システムの開発を試みた。彼のシステムの特徴は(1) 検索対象たる条文の全文入力(2) 見出し語の統制はなく、be, and など一部の言葉をのぞいてすべてが検索のためのキーワードになる(3) 分類体系がないのだから、検索は見出し語の論理和論理積を利用する、というものである。つまり、ホーティーのプロジェクトにおいてはコマンドこそフォートランライクなものであったが、現在の図書館で使われている検索システム(この場合は、書誌情報のみが入力されているが)と基本的な考え方は同じである。

彼自身のプロジェクトは、その後アスペン社に引き継がれ、一時的には商業的にも成功するが、結局市場競争に敗れて姿を消すことになる(それはバッチ処理であったためだと言われる)。しかし、このホーティーの考え方と同じ考え方に立ったオハイオ法曹協会のプロジェクトは、その後ミード・データ・セントラル社によって企業化され、その後 LEXIS として判例検索システムの市場を WESTLAW と二分することになる。WESTLAW は有名な判例集出版社のシステムであるが、検索のシステムは基本的に LEXIS と同じである。

ホーティーのプロジェクトでは対象は制定法の条文であったが、その後判例に広がり、それも初めは要旨であったものが、判例の全文が入力されることになる。そして、現在判例法令検索の分野では WESTLAW と LEXIS が市場を支配し、政府機関が開発したシステム(例えば、司法省の JURIS)も無意味にしてしまうほどの市場競争力を持っている。

日本においては、最高裁判所図書館戸村和夫と日立による CASE と呼ばれるプロジェク

トの他 60 年代後半にいくつかの試行的な判例検索システムの研究がはじまった。現在では東洋情報の JUPITER, テイケイシイの LEX/DB などの民間の判例検索システムが存在するが、市場ベースに乗っているかどうかは疑問である。また、日本語は分かち書きがないから、自然言語処理が進んだとはいえ、単語切り出しは完全ではないし、大陸法には概念の階層性があるのに、それが検索において生かせないという問題がある。

3. 総 括

結局アメリカにおける判例検索システムの発展を見ると、重要なことは市場メカニズムがすべてを決してしまったということである。それを可能にしたのは、需要の多さ（アメリカの弁護士の数と訴訟の多さは周知の通りである）と弁護士が高い費用を支払うことができたということである（費用は依頼者に転嫁される）。日本において判例検索システムが発達しない最大の原因もその市場規模が小さいことにある（日米の弁護士の数の差を想起せよ）。また、判例は差別化がしにくい商品であり、情報産業は典型的な費用通減産業であるから（情報の限界生産コスト、つまり複製のコストは殆ど 0 である）、市場は自ずと寡占に向かうことになる。

また、この判例検索の流れを見ると、要旨のみの入力から結局全文入力へと進んだのであり（これも市場競争の結果である）、このことは言い替えば、出版が、紙による活字印刷ではなく、オンラインでの電子媒体での出版になったということである。つまり、判例においては電子出版は独立したものではなく、検索の高度化と最新の判例の入手の必要の必然的な到達点であったということである。

4. 若干のインプリケーション

今後の図書館のあり方と関連して、以上の叙述から得られる若干のインプリケーションを述べておこう。まず、書誌情報の電子化という観点から言うと、市場メカニズムで現に供給され、あるいは将来的には供給されうる分野もあるが（たとえば、法律の分野では法律文献情報はオンラインと CD-ROM で民間出版社から提供されている。それは、他の学問分野に比べれば需要が研究者に限られるわけではなく、従って需要が多いということが決定的である）、学問分野によっては市場メカニズムで供給されない分野も多いであろう。従って、大学図書館として考えるべきことは市場メカニズムのなかで発展するであろうデータベースは何であり、大学の図書館が主体的に取り組むのは何であるかを十分見きわめることである。次に、判例情報の電子化は激しい市場競争の結果であり、そのような条件を欠いている（需要の少なさにおいても、消費者のコスト負担能力においても）学術出版物においては、大規模組織的で急速な電子出版化は起こりにくいのではないかということである。しかし、そのことは逆に言えば、次のような領域では電子出版化が行われるだろう。第 1 は需要の非常に多い領域である。たとえば、六法全書はすでに CD-ROM 版が民間出版社の手によって出版されている。そして、興味深いことにそれは総務庁がつくったもの（現行法令データベースとして学術情報センターのデータベースの一つとなっている）と競合している（両方を検討した人の話によると総務庁のものはいくつかの致命的な誤り、たとえば「得」と「得ズ」を取り違えている場合があると言われる）。第 2 の領域は、それとは正反対に、小規模なものであって、e_mail で流れてくるニュースをもう少し組織的、体系的にしたものである。イメージとしては同人誌の電子出版化である。そこで印刷のコストがかからないことと、再版が容易なことが長所になる（もっともそこでは、すべてが推敲も e_mail 上で行われるから、いつ出版されたかの特定は難しく、研究のプライオリティとか著作権の関係で問題が生じるおそれもあるように思われる）。実際私はアメリカ政治学会の The Law, Courts, and Judicial Process Section が出している Electronic

Book Review に登録してあり、それは定期的に e_mail で送られてくる (しかも、無料である)。従って、書評誌、判例評釈のようなすばやい公刊が要求されるものは電子メールによる配布が適している。

伝統と未来の間に―パリの図書館訪問記―

附属図書館情報システム課情報処理掛 田 中 健 太 郎

「パリというところは市全体が学校の趣がある」と、ある詩人が書いています。また、「美や文芸をこころざすものは、人生のいずれかの時期をパリで過ごすことが望ましい」と言う人もいます。私は本年9月、フランス政府よりフランス語の現地研修の機会を与えられ、また北大の国際交流基金事業の一環として、現地における図書館サービスを見学するというので、その「パリ学校」にはぼか月間滞在させていただきました。

一カ月にわたって日常の業務から離れ、久しぶりに学生に戻り、勉強と見学と散歩の毎日暮らししたことで、本当にたくさんのことを学ぶことができたように思いますが、ここではやはり、滞在中におとずれた4つの主な図書館の印象をまとめておきたいと思います。

4つの図書館とは、

1. ポンピドーセンター公共情報図書館 (BPI)
2. ラ・ヴィレット科学産業都市メディアテック
3. パリ国立図書館 (BN)
4. パリ大学附属ソルボンヌ図書館

このうち、3. 4. については、両者とも伝統のある、世界でも有数の大図書館ですが、1. 2. は最近になって造られた公共図書館であり、あるいはなじみの薄い名前かも知れません。しかし、この2つの図書館は情報メディアを駆使した革新的なサービスで、現地でも大変人気がある施設と聞いていたので、旅程にいれました。

1. ポンピドーセンター公共情報図書館 (BPI)

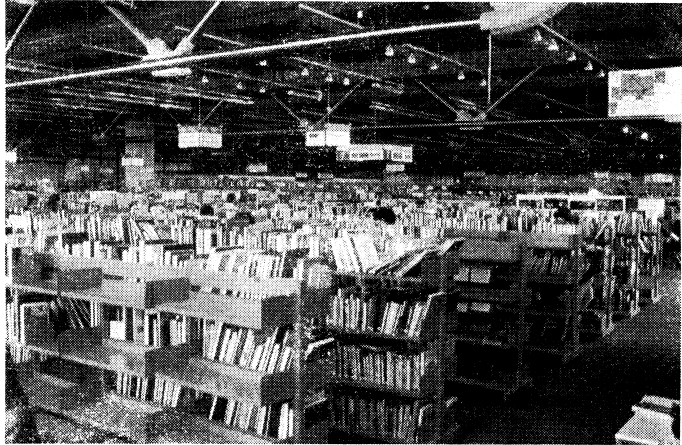
パリ市中央の古い市街地にいきなりあらわれる超近代的な建物が、新しい芸術と文化を愛したジョルジュ・ポンピドー元フランス大統領の遺志をついで1976年に設立された「ジョルジュ・ポンピドーセンター」です。移転したパリ中央市場の跡地に創られたセンターは、原色に塗りわけられたむきだしの配管や、建築用の足場を組んだままのような外観から「文化・芸術のコンビナート」などとも呼ばれています。

地下1階、地上6階からなるセンターにはBPIのほかに、国立現代美術館、産業創造センター、音響・音楽調整研究所が入っており、2階～4階と1階の一部をBPIが占めています。国立現代美術館は20世紀美術の豊富なコレクションをほこり、パリをおとずれる多くの観光客が訪れます。また、センターの前にひろがる傾斜した広場には様々な大道芸人が集まり、週末の午後には市民や観光客がぞくぞくと押し寄せてきます。

さて建物の外部に設置されたチューブ状のエスカレータをつかって、地上3階がBPIの入口です。非常に混雑する時間帯には、ここで入場者数の調整をしていて、一定数の利用者が退場するまで待たされることもあります。入口をはいるとすぐにOPACが並び、BDSをとって閲覧室に入ります。閲覧室は全く柱のない大きな四角の空間で、黄緑色の可動式の低書架だ

けを使用しており、非常に広く感じられます。また最小限の間じきりもすべて可動式で、透明な素材を使っているため、室内全体が見通せます。

主題分野ごとに階層を使い分けており、各主題のレファレンスカウターがあり、かくカウターに複数の係員がついています。また主題ごとに図書、雑誌、AV資料、などがひとまとまりに設置されています。この図書館は約40万冊の図書を全面開架にして



ポンビドーセンター公共情報図書館

おり、雑誌2,300タイトル、音楽のCDとカセットが10,000巻、一際目をひくのは13万6,000件におよぶ静止画像のデータベースで、閲覧室内の受像機でみることができます。世界各国の現在や過去の写真や、美術品の写真など様々に利用されていました。音楽コーナーのCDは大変な人気で、土曜日などでは1枚のCDをきくのに1時間以上待たされることもありました。

OPACは館内のいたるところに設置されており、館内の全ての資料を検索できます。また各種のCD-ROM読み取り用のPCが備えられていて、国立図書館や、大学図書館の蔵書検索、また出版目録の検索もできます。その他1,000種類に及ぶデータベースにアクセスすることができます。またミニテル（公衆網用小型ビデオテックス端末）を積極的に活用しており、ミニテルを通してBPIの資料の検索を家庭やオフィスからできるだけでなく、参考質問や、図書館見学の予約をミニテルを通して受付、博物館などの類縁機関情報もミニテルを使用して提供しています。

フランスでは全ての人々を対象とした図書館活動を、「公読書」(Lecture Publick)という概念で呼び、推進を続けて来ていますが、BPIはそのひとつの究極のすがたと言えるような気がしました。

2. ラ・ヴィレット科学産業都市メディアテック

ラ・ヴィレット公園は、パリ大改造計画の一角として、パリ市の北東のはずれに造られた公園で、広大な敷地の中に音楽都市、科学産業都市、大ホールなどが造られ、現在も建築中です。その中核といえる科学産業都市は、科学産業部門の博物館で、プラネタリウム、水族館、各種の実験的な映画館などをはじめ、いろいろな最先端の技術を、みずから体験できるしくみとなっています。ラ・ヴィレット公園自体への入場は無料ですが、科学産業都市の大部分の展示は有料です。ただしメディアテックは無料です。また、「都市」は午後6時で閉館となりますが、メディアテックは8時まであいています。

メディアテックとは、図書館（ビブリオテック）とメディアからつくられた造語ですが、フランスではわりと通用しているようで、私の通っていた学校の視聴覚室もそう呼ばれていました。科学産業都市のメディアテックは、「都市」の1階、地下1階、地下2階を占めています。この図書館は科学産業分野だけの資料をあつめており、全面開架。一年に200フラン（5,600円位）を払って登録すると、図書、雑誌、カセットの貸出を受けられます。ここのOPACは、

BPI とほとんど同じフォーマットで、MEDLINEをはじめ、各種のCD-ROMを読める装置も設置されています。ミニテルを利用して、メディアテックの蔵書検索および、資料の貸出の予約をする事ができます。BPIの各種の家具やサインが黄緑色をベースにしていたのに対し、ここでは濃いブルーが主調となっていてとても落ちつきます。夜7時をすぎてもかなりたくさん利用者がいましたが、特にコンピュータ、ソフト関係の図書が人気があるようでした。

この図書館で最も目を引くのが170台あまりのビデオ視聴ブースです。ブースは、館内の数箇所にまとめられてズラリと並べられています。1台1台に番号がつけられており、それぞれのブースで1つの番組が見られるようになっています。そして、現在見ることができる番組のリストがあり、そのリストで、何番のブースかを指定しています。ブースにまったくスイッチ等が見あたらないので、「どうやって操作するのかな」と思ったのですが、ブースの前の椅子に腰掛けると、自動的に番組が始まる仕掛けになっていました。番組はいろいろな動物の生態や、天文観測、科学実験、またエイズや環境問題など2,500巻におよぶレーザーディスクから幅広く選択されており、2カ月ごとに再配置されています。係員の手をいっさい借りずに好きな番組を見られるこのシステムは、「開架式ビデオ図書館」とでもいえそうに思いました。

3. パリ国立図書館 (BN)

もとの王宮 (パレ・ロワイヤル) に隣接する国立図書館は、大革命以前は王家の図書館として発達してきた歴史を物語っています。上記の2つの図書館とはうって変わって、偉大で重厚な歴史的建造物です。この図書館は現在フランスの納本図書館として機能しており、図書部、逐次刊行物部、手稿本部、版画・写真部、地図部、音楽資料部、貨幣・メダル工芸部、視聴覚資料部にわけられています。施設としては、このパリ図書館のほかに、歴史文学書を中心としたアルスナル図書館があり、オペラ座と国立音楽院の図書館も、BNの組織となっています。

BNは、貨幣・メダル工芸部を一般公開しているほかは利用をきびしく制限しているので、簡単に入館することはできません。そういうわけでわざわざ出かけていったのですが、入館者資格の中に「図書館員」の項目があり、数分間の面接の後で、3日間有効の無料の入館証をつくってくれました。図書館の入口を入ってから入館証をもらえるまで、待ち時間をふくめると1時間ちかくかかりました。通常は2日間有効の入館証が無料の他は、1年間に利用したい回数に従って料金を払うこととなっているようでした。

図書部の大閲覧室は非常に天井の高いドーム型の広い部屋で、ステンドグラスで飾られ、閲覧机等の家具も古めかしくて立派な物のようです。閲覧室の入口で入館証を預けると、閲覧機を指定したカードを渡されました。ここは閉架式の図書館で利用は館内閲覧だけなので、席数と同じだけしか入室させないのです。閲覧室の片翼に階段があ



パリ国立図書館大閲覧室

り、そこから降りた半地下室が目録室となっており、膨大な数の目録カードと、10数台のOPAC、また大学図書館の所蔵目録や、市販データベース検索用のCD-ROM装置が設置されています。ここのOPACもBPIとおなじフォーマットですが、1,200万冊の蔵書のうち極く一部しか検索できず、またBNはおもに人文系の図書館で、むしろ古い資料の方が使われているようで、OPACはあまり利用されていないようでした。また一日に書庫請求できる冊数なども限られていて、使いやすい開かれた図書館という感じではありませんでした。納本図書館という使命からするとそれも当然かもしれません。

BNではミニテルをつかつての蔵書検索の他に、書庫請求の予約ができます。つまり家庭やオフィスの端末から、BNの所在を確認し、さらに予約をしておけば、翌日一番に資料を見ることができ、請求に関わる待ち時間を節約することができるわけです。

4. パリ大学ソルボンヌ図書館

今回訪れた中では唯一の大学図書館でした。学生街「カルチェ・ラタン」の中心をなす、パリ大学ソルボンヌ校舎内にソルボンヌ図書館があります。広くて複雑な校舎の中を小一時間ほど歩き回ってようやく図書館を捜し当てることができました。

重たいドアを開けると、すぐに係員が座っており、身分証明書の提示を求められます。北海道大学の司書であり、図書館を見学に来た旨を話すと、すぐにレファレンスカウンターにとりつがれました。何とか、図書館の電算化の見学をしたいことをつたえると、司書の待機室へつれていってくれた。ところが、電算化の担当者が、ちょうどバカンスの最中で、それ以外の人たちはコンピューターの関係は分からないとの話で、専門的な話を聞くことはできませんでした。きちんとアポイントメントをとらず、いきなり訪ねてきたこちらが悪いので、恐縮しました。

しかたがないので、主要なふたつの閲覧室を歩き回り、CD-ROMの検索を試してみたりしました。パリ大学は1,150年創立ということですが、閲覧室もさすがに歴史と伝統を感じさせられる荘厳さで、天井が非常に高く、調度品も木製でどっしりしています。しかし、完全に閉架式で、本へのアクセスはなかなか大変そうです。検索には「カルチェ・ラタン」とよばれるCD-ROMを使用しており、このCD-ROMにはソルボンヌのほかに、サン・ジュヌヴィエーブ、クジャース両大学図書館の蔵書目録も入っており、PFキー1つで各目録を検索できるようにされています。しかしこの目録は1987年からつくり初めて、1990年8月時点で、データが36,000タイトルということで、3百万を超える蔵書のほんの一部しか検索できず、まだまだカード目録を検索手段の中心とせざるを得ないようです。この蔵書目録も、ミニテルから検索することができます。

以上4つの図書館について、印象に残ったことを書いてみました。どこまでも新しいサービスを目指している前の二つの図書館と、誇り高い伝統を守りつつ慎重に近代化を続ける後の二つと。この両者ともが、というよりもこの両者が共存しているということが、非常にフランス的、フランス人的であるとおもわれました。

パリの役所や学校では窓口業務の対応がたいへん悪く、何度も腹立たしいめにあわされたものでした。しかし図書館ではそういうことはほとんどなく、図書館員の意識の高さを感じました。突然おしかけた、言葉もよく分からない私に、まじめに対応してくれたパリの図書館のみなさんに感謝しています。また、このようなチャンスを作って下さった駐日フランス大使館文化部のみなさまに、またこころよく送りだしていただいた北海道大学、なにかんづく附属図書

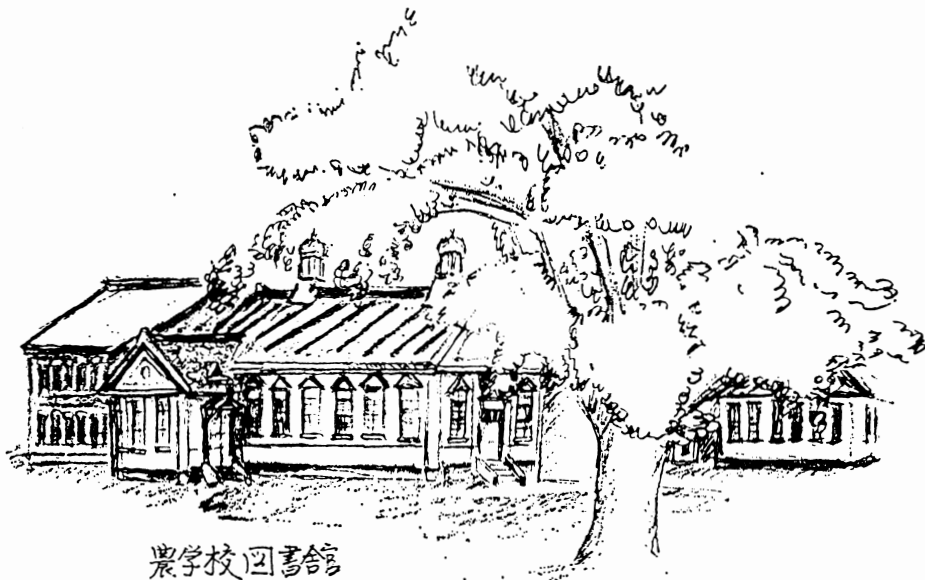
館のみなさまのご理解、ご協力に対し、この場を借りて心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

**附属図書館に新しいマイクロフィルム・リーダープリンタ
が設置されました**

従来設置されていたリーダー機に加えてプリントも可能となりました。

導入機種はミノルタの RP 606 Z で、3階開架閲覧室内フィルムリーダ室に設置されています。利用をご希望の方はカウンターまでお申し出下さい。

料金は B 4 判 (B 判以下のサイズも含む) 1 枚 20 円で、当面「複写機使用伝票」による校費扱いのみとします。



「平成4年度大学図書館職員長期研修」に参加して

水産学部図書掛 紙 屋 国 男

文部省及び図書館情報大学主催による本年度の研修は、7月13日から7月31日までの3週間にわたり、図書館情報大学を主会場に、筑波大学附属図書館、東京大学附属図書館、学術情報センター等、9会場で講義・演習・見学・共同研究討議など、多彩なプログラムで実施された。

この研修は、近年の大学における教育、研究活動の急速な進展に伴い、学術情報の迅速かつ的確な提供が重要になっているところから、大学の中核的な情報資料センターとしての大学図書館が果たす役割の増大と期待を反映して、中堅職員に対し学術情報に関する最新の知識を教授し、職員の資質と能力の向上を図ることにより、大学図書館の情報提供サービス体制を充実することを目的としたものである。

研修生は全国各地から、国立35名、公立2名、私立5名の計42名（男性25名、女性17名）の参加であった。研修内容は、(1) 総論、(2) 学術情報の流通とネットワーク活動、(3) 資料の整備と相互協力、(4) 学術情報センターの活動と大学図書館業務のシステム化、(5) 二次情報データベースの形成と利用、(6) 情報検索サービス、(7) その他（関連講義、共同研究討議、演習、見学）であった。講義内容はいずれも図書館職員として、これまでの知識の整理や見直しに、また今後の業務の遂行に大いに役立つものであった。

現代大学図書館をめぐる環境は、学術情報システムの整備、電子情報化を中心とする情報メディア・通信技術の発達で大きく変わってきた。利用者は学内LANを経由してOPAC、CD-ROM検索サービスを研究室のパソコンから利用することが可能になった。このような状況は、利用者の必要に応じて利用者が十分に満足することのできる情報を迅速に的確に提供する、すなわち図書館の情報提供システムの改善とサービスの向上が求められている。

しかし、これら利用者のニーズに対して、充分に応えるためには図書館は施設・資料・人員・予算の面で抱えている課題も多い。この事についてとりわけ興味深かったのは、「日本の研究者と大学図書館」と題しての京都大学助教授カール・ベッカー講師の講義であった。日本の大学図書館について、(1) 利用者の為の施設の拡充（ワープロ、パソコン室等）、(2) 資料の中央化（各研究室から図書館へ）、(3) 電子カタログ検索の統一・一貫化（他大学・他図書館との）、(4) 新しいサービスを始める為の経費の増額（政府＝文部省、大学、企業への説得）、など現状と問題点を具体的に指摘しつつ、研修生の意見を引き出す形で進められた3時間15分に及ぶ講義であった。これらの課題の解決は、かならずしも容易とは思われないが、図書館の使命、機能と言う視点から時代の変化や利用者のニーズに対応して行く上で多くの示唆を受けた。

なお、この研修を通じて、全国各地から参加した研修生とお互いの大学図書館の実情を話し合い、親睦を深め、多くの友を得ることが出来たことも大きな収穫であった。終わりに、職場の理解と協力を得てこの長期研修に参加できた事、文部省、図書館情報大学、各施設並びに各講師の皆様方大変お世話になりましたことを、この紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

◆ 資料案内

○平成2年度 特別図書購入費で購入した資料

酒竹文庫—連歌俳諧書集成 (東京大学総合図書館編) 第82-240箱 マイクロフィッシュ

東京大学総合図書館に所蔵される連歌俳諧書の三大コレクション内、大野洒竹が蒐集した酒竹文庫のマイクロフィッシュ版で連歌俳諧書は膨大な資料であるだけに、中近世語の研究にとって、質・量ともに一等の資料である。第1-81箱は文学部で所蔵。

日本植民地教育政策史料集成 朝鮮編 全68巻別巻1

教育要覧, 例規類, 学校要覧, 教育統計, 教科書編纂関係資料, 私家文書等, 植民地朝鮮における教育政策, その実態を示す資料を豊富に含む。

Die Preussischen Verwaltungsgesetze. 17-23. Aufl.: 1925-1933. 10 vols.

(プロイセン行政法)

行政法各分野別 (州行政法, 警察, 水利, 農業, 産業, 教育, 自治行政など) に編集している。単なる法令集ではなく, B. Drews と G. Lassar により各編別に編集した最新版である。

不動産鑑定 第1-18巻 (昭和39-56年)

不動産・土地・住宅に関する第一次資料 (政府機関の統計, 調査報告, 民間の調査結果), 不動産鑑定士等の実務家の論稿を多く掲載している。19巻以降継続購入中。

Guillouard, L.; Droit Civil. Vol. 32-50, 1885-1901. 19 vols.

(L. ギルアール著 民法 ドモロンブの体系書の続巻)

ドモロンブの体系書は, 19世紀中葉のフランス民法学をまさに代表する著作で本学も所蔵するところである。しかし, この書物は未完であり, 本シリーズは, その未完部分をギルアールが完成させたものである。

Justiniani Augusti Pandectarum Codex Florentinus. 2 vols., 1988.

(ユスティニアヌス帝法典学説彙纂 フローレンティヌス版)

ローマ法研究の主要資料たるローマ法大全の中でも, とりわけ古典法研究にとって最重要の地位を占めるのは学説彙纂である。これは写本の形で後世に伝えられたが, なかでも最古最良の写本といわれるのがフローレンティヌス写本である。この写本は6世紀につくられ, 忘れ去られたが11世紀に至って発見され, 現在はフィレンツェの聖ロレンツォ教会内のメディチ家の図書館に保管されている。本書はこのフローレンティヌス写本の複製である。

Philosophy and Public Affairs. Vol. 1-16 (1971-1987).

(哲学と公共問題)

哲学・倫理学と法学・政治学・経済学とが交錯する基礎的諸問題を中心とする論文を掲載

して、現代の主要理論誌の一つとなっている米国の雑誌である。Vol. 17 以降継続購入中。

○平成3年度 特別図書購入費で購入した資料

社会運動通信 第1-6, 11-40巻 復刻版

日本社会運動通信社より昭和3年5月7日創刊され、昭和15年9月14日第2698号まで刊行された社会運動関係の情報誌。無産政党、労働組合、農民組合等の大会決定、方針、議事録をはじめ、労働争議、小作争議のビラ、檄文、決議等、昭和戦前期の社会運動の基本資料が掲載されている。第7-10巻は文学部で所蔵。

斎藤實文書—朝鮮総督時代関係資料 全17巻 復刻版

1919年8月～1927年10月、1929年8月～1931年6月と長期間、朝鮮総督をつとめた斎藤實の朝鮮関係資料の復刻である。三・一独立運動後の朝鮮統治政策の変容過程就中、朝鮮教育政策の策定過程に関する第一次資料を豊富に含んでいる。

高等女学校資料集成 第1-2期 全17巻 復刻版

全国高等女学校長会議の総会議事録をはじめとする諸記録、高等女学校要覧、教科書など、高等女学校政策の立案過程に深くかかわった、あるいは女子普通教育実態を示す諸資料を豊富に含んでいる。

日本教育—国民学校総合雑誌 全12巻 復刻版

1941年以降敗戦にいたる時期の、教育理念に関する論説、勤労働員・学徒出陣・学童疎開など教育における戦時動員に関する政策動向とそれらの実態・教育実践の報告などを豊富に含む。

全国実業学校二関スル諸調査 全11巻

明治40年から昭和15年までの諸調査資料を収録。国定教科書や検定教科書のなかった実業教育の実態を分析する貴重な資料である。

全国高等女学校・実科高等女学校二関スル諸調査 第1-15巻

明治35年から大正15年までの諸資料を収録。

全国小学校連合女教員会雑誌 全18巻別巻1 復刻版

全国小学校連合女教員会の機関誌である。女性教員論、女子教育論などの諸論稿と女性教員の賃金・労働条件の実態、女教員会に関する諸資料を豊富に含んでいる。

余暇・娯楽研究基礎文献集 全29巻別巻1

大正から昭和初期までの余暇・娯楽研究の先駆的名著を収録。

衆議院委員会会議録・参議院委員会会議録 1991年度

国会衆議院、参議院の委員会会議録。衆参両院の各委員会における審議の討議記録、報告

楡 蔭 (北大図書館報)

書, 証言録等々を含む公的な記録。歴史的証拠としての一次資料。

Max Weber: Critical Assessments 1 & 2. 8 vols., 1991.

(マックス・ウェーバー: 批判的評価)

ドイツ社会学の巨匠マックス・ウェーバーの思想を様々な観点から研究した書籍・雑誌論文等を多数収集・復刻した論文集。

朝鮮総督府官報総索引 全5巻

平成元年度 特別図書購入費で購入した朝鮮総督府官報 全142巻 (1910年8月~1945年8月) の総索引。

Congressional Budget Office Publications. Nos. 1-528. Washington, D. C.,

1975-1990. マイクロフィッシュ

(アメリカ議会予算局調査報告書集成)

1974年の法律に基づき設置された, アメリカ議会予算局 (CBO) の調査報告書 (全巻) のマイクロフィッシュである。CBOは, アメリカの公共政策, 経済・財政政策全般にわたり, 議会に対して, その分析結果を提供することを目的としている。本報告書の内容は, アメリカの主要な政策全体を包括する調査・分析結果を含んでおり, 本報告書をみることによって, その時々のアメリカ政府・議会等々政策的対応だけでなく, アメリカ国内・国外の情勢を, 様々な分野にわたり知ることが可能である。

Friedrich A. Hayek: Critical Assessments. 4 vols., 1991.

(F. A. ハイエク: 批判的評価)

ハイエク教授の業績に関する貴重な論文集。総計96の諸論文は, ハイエク体系の発展の過程, これをとり巻く知的環境の変遷等を知るため, 不可欠の資料である。

**Pioneers in Economics Series, Section I: The Forerunners of
Classical Economics. Vol. 1-11, 1991.**

(経済学の開拓者たち, 第1部: 古典派経済学の先駆者たち)

このシリーズは, 17世紀から現在までの指導的経済学者の学説に関する研究論文を集めたものであり, 既刊の第1部は, 17・18世紀の経済学説を扱っている。これまでの研究状況を一望に収めることができる文献であり, 経済学史, 経済思想史等の研究教育を進める上で, きわめて有益なものである。

**Study of Monopoly Power: U.S. Congress. House. Committee on the
Judiciary. Subcommittee on the Study of Monopoly Power (Chairman:
E. Celler). Hearings. 1949-1952, 12 vols. Reprint ed. 1990.**

《独占力の研究—米国議会調査報告 (セラー委員会)》

米下院反トラスト・独占力調査小委員会が, 強大な権限を持って調査した膨大な資料集。わが国で入手が一番困難な戦時, 戦争直後の時期の第一次資料である。

◆ お知らせ

○ 「北方関係資料総合データベース作成委員会」の設置について

9月29日に開催された図書館委員会において、近藤潤一附属図書館長を委員長として、人文系学部（文学部・教育学部・法学部・経済学部・スラブ研究センター）の図書館委員会委員、教養分館長、学術情報センターの教官の計8名からなる、「北方関係資料総合データベース作成委員会」が設置された。

附属図書館では地域の特性を生かし、北海道はもとより樺太・千島列島・旧ソ連・東欧・スラブ関係など北太平洋とユーラシア北部の全域にわたる多種多様な資料及び研究書を網羅的に収集している。北方資料室には単に北海道全域の郷土資料にとどまらず、北方地域の民族資料、近世以降の日露交流・外交関係資料、シベリア地域関係資料、旧外地関係資料を集中的に保存している。中にはここでしか所蔵していない資料も多く含まれ、これ自体他に類を見ないユーラシア・北方関係の世界的に貴重なコレクションである。さらに、これらの資料について長年高度の専門的知識を有する専任職員による主題・件名・事項索引及び解題・注釈を付した主題別の資料目録は、この分野の歴史学的・文献学的成果そのものでもある。このコレクション及びその解題等を画像情報をも含む総合データベースとして構築し、多様な検索機能を提供することになれば、その強力なレファレンス機能により、多様な情報要求に応え、資料の種別を超えて相互に関連付けられた総合的な利用を促進し、より高度な研究活動を支援することになる。

完成したデータベースは、学内 LAN 及び学術情報センターの NACSIS-IR により、学内のみならず全国及び世界の研究者に提供する予定である。

なおデータベース作成経費については、文部省科学研究費補助金「研究成果公開促進費」を申請する予定であり、採択されれば平成5年度からデータベースの作成にとりかかることになる。

○ 図書館資料の不用決定について

本誌第83号でお知らせした標記の件についてその後の作業状況を報告します。

第1期（第1・2次）

対 象	本館5・6層に所蔵する和洋雑誌のうち	
	792誌	8,038冊
管理換	国立44大学	4,817冊

以上のように第1期分については不用決定対象のうち約60%の雑誌が全国約40の大学でいわば第二の人生を歩んでおります。

今後の作業予定としては先の第149回図書館委員会で承認いただいた第2期第1次分について行います。

第2期（第1次）

対 象	自然系バックナンバーセンター（東書庫1層）に所蔵する和洋雑誌のうち	
	90誌	2,123冊

管理換 国立 11 大学 20 誌 243 冊

以上のようにしております。引続き、第 2 次分の作業を進めております。

○ ILL (Inter-Library Loan) システムになって

文献複写・現物貸借の依頼・受付業務が新システムに変更になりすでに 6 カ月が過ぎましたが、利用者のみなさんは依頼した複写物や現物の入手が以前と比べ少しは早くなったことにお気づきになりましたか？

これは本年 4 月 1 日から学術情報センターの新システム NACSIS-ILL システムの利用が開始されたことによります。学術情報センターでは、全国の大学図書館等の共同構築作業で総合目録データベース (NACSIS-CAT) を作成しています。データベースには、和・洋単行本約 800 万冊、和雑誌約 7 万 3 千タイトル、外国雑誌約 11 万 1 千タイトルの書誌・所在情報が入力され ILL システムを支援しています。

ILL システムとは、総合目録データベース (NACSIS-CAT) を最大限に活用し、図書館間における文献複写・現物貸借業務のうち、書誌・所蔵の検索及び依頼や受付業務のうち通信にかかる業務を学術情報ネットワークをかいしオンラインで処理するシステムです。

このシステムの最大のメリットは謝絶されたレコードの次館への自動転送にあります。従来の方法では、何らかの理由により謝絶で返送された場合などは、再度の検索、申込用紙に記入、発送等最初からやり直さなければならず、時間的なロスは相当なものでありました。ILL システムでは依頼館を最大 5 館まで指定できます。謝絶の時には指定されている最大 5 つの依頼館へオンラインで順次自動転送されることにより、処理時間が短縮され、複写物や貸借図書の手が迅速にできるようになりました。

ILL システムには、ファクシミリ用ネットワークも用意され、複写物を FAX で取り寄せることが可能になりました。高解像度の「G 4」FAX 規格図書館が 33 館、その下にサテライト館として「G 3」FAX 館が配置されています。FAX 用ネットワーク接続図書館の所蔵資料のみを利用出来ることが申し合わせで決まっております。本学では附属図書館が「G 4」接続館になっています。

本学では、積極的に総合目録データベース (NACSIS-CAT) 共同構築作業に参加し、本学蔵書のうち、単行本約 85 万冊、雑誌関係の全ての書誌・所在情報はすでに入力済みになっており、その数は、現在続行中の遡及入力を含め年々増加充実しています。

新システムになって 6 カ月が経過し、他大学等からの依頼件数が昨年に比べ 30%~50% も急増した学部図書室 (館) もあります。このことは、本学が積極的に NACSIS-CAT 及び ILL システムへ参加した結果でもあります。本学が果たすべき役割と期待の大きさでもあります。

なお、本学での ILL 参加図書室は次の通りです。

〔文献複写〕	文学部、教育学部
〔文献複写・現物貸借〕	附属図書館、農学部、理学部、工学部、医学部、歯学部、薬学部、獣医学部、低温研、電子研、医療短大

◆ ニュース

“クラークバイブル”が附属図書館へ寄贈になりました

クラーク博士が来札に先だち、横浜で30冊の聖書を買求め、それを札幌農学校第1期生に、学生の名前を自ら書き入れて贈ったことはよく知られています。このいわゆる“クラークバイブル”によるキリスト教的道德教育が、やがてわが国におけるプロテスタンティズム発祥のひとつである「札幌バンド」の形成の契機になったとされています。

このたび寄贈された聖書はそのうちの1冊で、後に北海道帝国大学の初代総長となる佐藤昌介氏に贈られたものです。本年7月31日、所有者の山下淳志朗明星大学教授より廣重総長へ贈呈されたのち、附属図書館が本学沿革資料として受贈することになりました。

この聖書は山下教授のご尊父山下欽一郎氏が、大正10年札幌市内の古書店で偶然入手したもので、裏表紙にローマ字で佐藤昌介氏の署名があったため、札幌独立教会さらには直接佐藤博士本人に確認したところ、「クラーク博士から贈られたもので友人に貸したまま行方がわからなくなっていた」ものです。欽一郎氏は4年前に他界されましたが、生前聖書を本学へ返すことを希望されていたことから、淳志郎氏がその遺志にそい、このたび寄贈のはこびとなったものです。

1875年米国聖書協会より出版されたこの聖書は皮装丁・B6判ほどの大きさで、百十余年を経たものとは思えないほど保存がゆきとどいており、山下父子のこの聖書によせる愛着と敬慕のほどがしのべれます。裏表紙の署名は“Sato Shoshiki”となっていますが、これは岩手訛りのあった氏の発音をクラーク博士がそのまま聞き写したためと想像されます。また内村鑑三氏のものと思われるメモや、1956年9月本学創基80周年記念式典に來学されたクラーク博士の令孫 William S. Clark 氏自筆の覚え書きが付されているなど、この聖書が本学とゆかりの深い多くの人々の手によって大切に保管されてきたことを物語っています。この“クラークバイブル”は建学の精神を培った往時のキリスト教的雰囲気や今に蘇えらす至高の贈りものです。同時に、この聖書の今日に至る経緯には未詳の部分が数多く残されており、今後の究明が急がれます。

附属図書館では、本学の共有遺産ともいふべきこの聖書を北方資料室に常設展示資料として備えるとともに、その保存に万全を期する所存であります。最後に、この聖書の寄贈にあたりご高配をいただいた山下淳志郎氏ご夫妻、仲介の労をとられた佐藤貢、野村武雄両氏、なら



寄贈された“クラークバイブル”

榆 蔭 (北大図書館報)

びに廣重総長，秋月俊幸法学部講師ほか事務局諸氏のご尽力に対し，ここに改めて深く感謝の意を表します。

平成4年度北海道地区医学部図書館協議会加盟館講演会 が開催されました

本年度講演会は，平成4年10月13日(火)14～17時，医学部図書館特別会議室を会場として開催されました。

この講演会は，北海道地区医学部図書館協会加盟館員に対し資質の向上と最新の知識を付与することを目的に開催されているものです。

講演会には，加盟館員をはじめ，本学図書館職員，病院図書館職員，医学専門図書館職員53名の受講者が出席しました。

講演は，「統合型学術情報システム (IAISM) について」

図書館情報大学教授 野添篤毅氏

「これからの医学図書館サービスに向けて」

旭川医科大学附属図書館・情報管理係 小川 聡氏

の2演題で行なわれ，

野添篤毅氏は「アメリカの医学図書館はもとより，医科大学，一般の大学に大きな反響を呼んだ，米国医科大学協会が1982年に出した“医科大学における学術情報—情報マネージメントにおける図書館の役割”(Matheson レポート) が今日，統合型学術情報システム (IAISM) 構想へと動きはじめている」事を中心に，21世紀に向けての医学図書館がどのように行動すべきかについて話されました。

小川聡氏は「目の前に迫った21世紀の医学図書館サービスを円滑に行なっていくために，実際のサービスの現状と今後の展開・課題について」話されました。氏両の講演は21世紀の医学図書館を視野に入れたお話で，受講者にとって，大いに実りのある講演会でありました。

(医学部図書館)

◆ 電算化部会ニュース

○サービスシステム運用部会

平成4年度第1回 (平成4年7月20日)

- ・システム管理部会委員の推薦について
- ・CLARK システム全面停止に伴う ILL システムの一時停止について
- ・重複雑誌の不用決定について
- ・書庫内資料の移動について
- ・「共通閲覧証による国立大学図書館間相互利用の手引」の差替えについて

○図書目録システム運用部会

平成4年度第1回 (平成4年7月23日)

- ・システム管理部会委員の選出について
- ・「図書 DB 削除依頼書」提出手順の改正について
- ・「配列順序の与え方」の改正について

- ・2000 件以上の子書誌をもつ集合書誌について
- ・検索語中の「-」(ハイフン)の扱いについて
- ・その他

○雑誌情報システム運用部会

平成4年度第1回(平成4年7月27日)

- ・システム管理部会委員の推薦について
- ・1992年版外国雑誌一括購入契約について
- ・受入巻号ファイルの削除について
- ・学術雑誌総合目録欧文編の改訂作業について
- ・目録システム講習会(地域講習会)について
- ・その他

○図書管理部会

平成4年度第1回(平成4年7月28日)

- ・システム管理部会委員の選出について
- ・図書・雑誌の不用決定処理手順について
- ・図書の管理換及び不用決定措置にともなう端末機上の処理について
- ・その他

○システム管理部会

平成4年度第1回(平成4年8月18日)

- ・カートリッジ磁気テープ装置導入後のクラークシステムの運用について
- ・「図書DB削除依頼書」提出手順の改正について
- ・標準化システムと機種更新について
- ・CD-ROM マルチ検索システムの運用状況について

◆ 本学教官著作物(本館・分館受贈分)

本学教官の方々から附属図書館に下記の著作図書を御寄贈いただきました。

〔本 館〕

○名 誉 教 授

田 中 彰 開国と倒幕(日本の歴史 15) 集英社 1992

○文 学 部

白倉 幸男(共著) 新版 SPSS X III 解析編2 東洋経済新報社 1991

〃(編・共著) 現代社会学における計量分析 北海道大学文学部社会行動学研究室 1988

○経 済 学 部

浜田 康行(共著) 邦銀ロンドン支店 東洋経済新報社 1992

○農 学 部

霜 鳥 茂(編) Economic and Historical Analyses of Hokkaido Forestry. 北海道大学農学部森林政策学講座 1992

○低温科学研究所

前 野 紀 一 氷の科学(北大選書 10) 新装版 北海道大学図書刊行会 1990

〃(共著) 雪氷の構造と物性(基礎雪氷学講座 1) 古今書院 1989

〃 Наука о льде. (氷の科学) Мир 1988

前野 紀一 (共編) Physics and Chemistry of Ice. 北海道大学図書刊行会 1992

〔教養分館〕

○名誉教授

高 田 誠 二 プランク (Century Books 人と思想 100) 清水書院 1991

○文学部

煎 本 孝 Ainu Bibliography. 北海道大学 1992

○理学部

若 原 正 己 なぜカエルからヒトが生まれないのか リヨン社 1992

○言語文化部

中 野 美代子 孫悟空はサルかな? 日本文芸社 1992

中野美代子・高橋宣勝 (共訳) 中国のテナガザル (R. H. ファン・フリーク著) 博品社 1992

高橋 宣勝 (訳) 奇怪動物百科 (ジョン・アシュトン著) 博品社 1992

附属図書館では、本学教官著作物をできる限り収集するようつとめております。今後とも、よろしくご協力下さい。

◆ 会 議

第 150 回 図書館委員会 <平成 4 年 9 月 29 日 (火)>

(議 題)

1. 北海道大学附属図書館利用規程の一部を改正する規程 (案) について
2. 北海道大学附属図書館教養分館委員会内規の一部改正 (案) について
3. 北方関係資料総合データベース作成委員会 (仮称) の設置について
4. その他

◆ 研修・講習会等

○平成 4 年度目録システム講習会 (地域講習会) 4. 9. 28~10. 2 (主催) 学術情報センター
(場所) 北海道大学附属図書館 受講者 14 名 (氏名省略)

◆ 規 程 等

○北海道大学附属図書館利用規程の一部改正について

平成 4 年 5 月 1 日から国の機関に週休 2 日制が導入されました。

附属図書館では、その対応について検討し、暫定的に従前どおりの土曜日の開館を実施してきたところでありますが、このたび、本年 11 月 1 日以降の土曜日の開館について結論が得られ、北海道大学附属図書館利用規程について所要の改正が行われました。

なお、改正後の同利用規程は、次のとおりです。(――は、改正部分)

北海道大学附属図書館利用規程

(昭和62年9月24日)
(海大達第22号)

(趣旨)

第1条 北海道大学附属図書館(教養分館を含む。以下「図書館」という。)の利用については、この規程の定めるところによる。

(利用の資格)

第2条 図書館を利用することができる者は、次に掲げるものとする。

- (1) 北海道大学(医療技術短期大学部を含む。以下「本学」という。)の職員
- (2) 本学の学生(研究生及び聴講生を含む。)
- (3) 本学の名誉教授
- (4) 北海道大学附属図書館長(教養分館にあつては、教養分館長とする。以下「館長」という。)が許可した者

(利用証)

第3条 図書館を利用する者(以下「利用者」という。)は、あらかじめ、図書館利用証(以下「利用証」という。)の交付を受け、利用の際に必ず携行しなければならない。ただし、利用者が本学の学生であるときは、学生証をもつて利用証に代えるものとする。

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分	開 館 時 間	
本 館	平 日	午前9時から午後5時まで
	土 曜 日	午前9時から午後4時30分まで
教 養 分 館	平 日	午前9時から午後5時まで

- 2 前項の規定にかかわらず、本館開架閲覧室並びに教養分館の開架閲覧室及び一般閲覧室については、本学の春季、夏季及び冬季の休業日を除き、平日において午後8時まで開館するものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めたときは、臨時に開館時間を変更することがある。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分	休 館 日
本 館	日曜日
	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 12月25日から翌年1月4日までの間
教 養 分 館	日曜日及び土曜日
	国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 12月25日から翌年1月4日までの間

- 2 前項に規定するもののほか、館長が必要と認めたときは、臨時に休館することがある。

(閲覧室資料の閲覧)

第 6 条 図書館が所蔵する図書、雑誌その他の資料(以下「資料」という。)のうち、各閲覧室に備付けの資料は、それぞれの閲覧室において自由に閲覧することができる。

(書庫内資料の閲覧)

第 7 条 書庫内の資料は、所定の閲覧室において閲覧することができる。

2 前項の規定により閲覧することができる資料の数は、1回につき5冊以内とする。

(書庫内検索等)

第 8 条 本学の職員、名誉教授、大学院学生その他館長が適当と認める者は、書庫内において資料の検索及び閲覧をすることができる。ただし、大学院学生については、本館を利用する場合に限るものとする。

2 書庫内において資料を検索し、又は閲覧することができる時間は、館長が別に定める。

(資料の貸出し)

第 9 条 資料は、次に掲げるものを除き、貸出しを受けることができる。

- (1) 参考図書
- (2) 新着雑誌及び未製本雑誌
- (3) 貴重図書
- (4) 視聴覚資料
- (5) その他館長が指定したもの

2 前項の規定により貸出しを受ける場合の冊数及び期間は、別表のとおりとする。

3 貸出しを受けた資料は、他人に転貸してはならない。

(研究室等への貸出し)

第 10 条 前条の規定によるもののほか、部局等の研究室、資料室等においては、特定の資料の貸出しを受けることができる。

2 前項の規定により貸出しを受けることができる資料の範囲、貸出手続等については、館長が別に定める。

(貸出資料の返却)

第 11 条 資料の貸出しを受けている者が、利用の資格を失ったときは、当該貸出資料を速やかに返却しなければならない。

2 館長が必要と認めたときは、貸出期間中であつても、貸出資料の返却を求めることがある。

(参考調査)

第 12 条 図書館においては、利用者の依頼に応じて、学術情報の提供及び文献の調査を行うものとする。

(相互利用)

第 13 条 図書館においては、利用者が他の部局等の図書室等を利用する場合又は他大学の図書館等を利用する場合のあつせんを行うものとする。

2 他大学の図書館等から図書館の利用申込みがあつた場合は、館長が支障ないと認める範囲で、これに応ずるものとする。

(文献複写)

第 14 条 図書館においては、利用者の依頼に応じて、教育、研究又は調査を目的とした資料の複写(以下「文献複写」という。)を行うものとする。

2 文献複写の取扱い及び料金については、北海道大学附属図書館文献複写規程(昭和41年海大達第15号)及び北海道大学附属図書館文献複写料金規程(昭和41年海大達第16号)の定めるところによる。

(閲覧個室等の利用)

第 15 条 利用者が、閲覧個室、演習室、視聴覚室その他館長の指定する施設を使用するときは、あらかじめ、館長の許可を受けなければならない。

(汚損等の届出義務等)

第 16 条 利用者が、資料を汚損若しくは紛失したとき、又は機器その他の設備を損傷したときは、速やかに

館長に届け出なければならない。

- 2 資料又は機器その他の設備を汚損、紛失又は損傷した者には、弁償を求めることがある。

(利用の制限)

第17条 利用者がこの規程に違反したときは、図書館の利用を制限することがある。

(雑則)

第18条 この規程に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、図書館委員会（教養分館にあつては、分館委員会とする。）の議を経て、館長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、昭和61年9月24日から施行する。
2 北海道大学附属図書館閲覧規程（昭和41年海大達第10号）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成4年11月1日から施行する。

別表（第9条関係）

利 用 者	本 館			教 養 分 館	
	貸出冊数	貸 出 期 間		貸出冊数	貸出期間
		図 書	雑 誌		
教 官 及 び 名 誉 教 授	100冊以内	90日以内	15日以内	3 冊 以 内	10 日 以 内
大 学 院 学 生 及 び 研 究 生	50冊以内	60日以内	15日以内		
教養部・学部学生、医療技術 短期大学部学生及び聴講生	10冊以内	15日以内	15日以内		
教 官 以 外 の 職 員	10冊以内	30日以内	15日以内		

備考

- 1 本館開架閲覧室に備付けの資料については、この表にかかわらず、貸出冊数は5冊以内とし、貸出期間は15日以内とする。
2 第2条第4号の規定により館長が許可した者に係る貸出冊数及び貸出期間は、その都度館長が定める。
3 記録、古文書その他この表によりがたいものの貸出しについては、その都度館長が定める。

北海道大学附属図書館報「楡蔭」（ゆいん） 通号85号

平成4年（1992年）12月7日 発行 発行人 附属図書館事務部長 金 井 孝

編集事務 山本幾夫・阿部勝義・山下洋一・黒田泰行・田中一郎・吉竹 忍・

川端美明・佐藤依理子・松尾博明・斉藤寿美子・土田京子・吉田恭子

発 行 所 北海道大学附属図書館 札幌市北区北8条西5丁目 716-2111 (2967)

印 刷 所 文 栄 堂 印 刷 所 札幌市中央区北2条東12丁目 231-5560・5561